

目論見書補完書面

(この書面は、金融商品取引法第37条の3の規定によりお渡しするものです。)

この書面および目論見書（投資信託説明書）の内容をよくお読みください。

当ファンドに係る手数料等について

当ファンドに係る当社のお申込手数料は、無手数料となります。

また、当社では償還乗換等優遇制度があります。この制度を利用しますと償還金等の範囲内で新たに購入する投資信託に係る募集・販売手数料が無手数料となります。詳しくは当社の取引ルールをご覧ください。

上記以外の手数料・費用等については、目論見書（投資信託説明書）をご覧ください。

当ファンドに係るクーリング・オフの適用について

当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（クーリング・オフ）の適用はありません。

当ファンドに係る金融商品取引契約の概要

当社は、ファンドの販売会社として、募集の取扱い及び販売等に関する事務を行います。

当社が行う金融商品取引業の内容及び方法の概要

当社が行う金融商品取引業は、主に金融商品取引法第28条第1項の規定に基づく第一種金融商品取引業であり、当社においてファンドのお取引や保護預りを行われる場合は、以下によります。

- ・ お取引にあたっては**証券総合取引口座**の開設が必要となります。
- ・ お取引のご注文をいただいたときは、原則として、あらかじめ当該ご注文に係る代金の全部（前受金等）をお預けいただいた上で、ご注文をお受けいたします。
- ・ ご注文いただいたお取引が成立した場合（法令に定める場合を除きます。）には、取引報告書をお客様にお渡しいたします（郵送又は電磁的方法による場合を含みます。）。

当社の概要

商号等 岡三オンライン証券株式会社
金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第52号
本店所在地 〒104-0061 東京都中央区銀座三丁目9番7号
加入協会 日本証券業協会・社団法人金融先物取引業協会
資本金 80億円（平成23年3月31日現在）
主な事業 金融商品取引業
設立年月 平成18年1月
連絡先 コールセンター
フリーダイヤル : 0120-503-239（携帯、PHSからは03-5646-7532）
受付時間：月～金 8：00から17：00まで（年末年始および祝日を除く）

※この頁は投資信託説明書(目論見書)の一部を構成するものではなく、この頁の情報は投資信託説明書(目論見書)の記載情報ではありません。

※この頁の情報の作成主体は岡三オンライン証券株式会社であり、作成責任は岡三オンライン証券株式会社にあります。

eMAXIS TOPIXインデックス

追加型投信 / 国内 / 株式 / インデックス型



自分だけの投資スタイル、探せる、見つかる。
ネットで賢く、インデックスファンド・シリーズ。



eMAXIS専用サイト <http://maxis.muam.jp/e/>

商品分類				属性区分				
単位型・追加型	投資対象地域	投資対象資産(収益の源泉)	補足分類	投資対象資産	決算頻度	投資対象地域	投資形態	対象インデックス
追加型	国内	株式	インデックス型	その他資産	年1回	日本	ファミリーファンド	TOPIX

属性区分の「投資対象資産」に記載されている「その他資産」とは、投資信託証券(株式 一般)です。

商品分類および属性区分の内容の詳細については、社団法人投資信託協会のホームページ(<http://www.toushin.or.jp/>)でご覧いただけます。

本書は、金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第13条の規定に基づく目論見書です。

ファンドに関する金融商品取引法第15条第3項に規定する目論見書(「請求目論見書」といいます。)は、委託会社のホームページで閲覧・ダウンロードいただけます。

本書には信託約款の主な内容が含まれておりますが、信託約款の全文は、請求目論見書に掲載されております。

ファンドの内容に関して重大な変更を行う場合には、投資信託及び投資法人に関する法律(昭和26年法律第198号)に基づき受益者の意向を確認いたします。

ファンドの財産は、信託法に基づき受託会社において分別管理されております。

請求目論見書は、販売会社にご請求いただければ当該販売会社を通じて交付いたします。(請求目論見書をご請求された場合は、その旨をご自身で記録しておくようお願いいたします。)

この目論見書により行うeMAXIS TOPIXインデックスの募集については、委託会社は、金融商品取引法第5条の規定により有価証券届出書を2011年4月25日に関東財務局長に提出しており、2011年4月26日にその効力が生じております。

委託会社:三菱UFJ投信株式会社

(ファンドの運用の指図等を行います。)

金融商品取引業者登録番号:関東財務局長(金商)第404号

設立年月日:1985年8月1日

資本金:20億円

運用投資信託財産の合計純資産総額:6兆8,040億円

(資本金・運用純資産総額は2011年2月28日現在)

受託会社:三菱UFJ信託銀行株式会社

(ファンドの財産の保管・管理等を行います。)

販売会社:下記照会先でご確認ください。

(購入・換金の取扱い等を行います。)

<照会先>

ホームページアドレス

<http://www.am.mufig.jp/>

お客さま専用フリーダイヤル

0120-151034

(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)



三菱UFJ投信

ご購入に際しては、本書の内容を十分にお読みください。

ファンドの目的・特色

ファンドの目的

わが国の株式市場(TOPIX)の値動きに連動する投資成果をめざします。

ファンドの特色

1 東証株価指数(TOPIX)^(注)と連動する投資成果をめざして運用を行います。

・東証株価指数(TOPIX)をベンチマークとします。

2 「TOPIXマザーファンド」を通じて、わが国の株式に実質的な投資を行います。

・対象インデックスとの連動を維持するため、先物取引等を利用し株式の実質投資比率が100%を超える場合があります。

<ファンドの仕組み>

運用は主にTOPIXマザーファンドへの投資を通じて、わが国の株式へ実質的に投資するファミリーファンド方式により行います。



<主な投資制限>

- ・株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・同一銘柄の株式への実質投資割合に制限を設けません。
- ・デリバティブの使用はヘッジ目的に限定しません。

<分配方針>

- ・年1回の決算時(1月26日(休業日の場合は翌営業日))に分配を行います。
- ・分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。
- ・分配対象収益が少額の場合には、分配を行わないことがあります。

(注)東証株価指数(TOPIX)とは、東京証券取引所第一部に上場する内国株全銘柄を対象として算出した指数で、わが国の株式市場全体の値動きを表す代表的な株価指数です。

TOPIXの指数値およびTOPIXの商標は、東京証券取引所の知的財産権であり、株価指数の算出、指数値の公表、利用などTOPIXに関するすべての権利およびTOPIXの商標に関するすべての権利は東京証券取引所が有します。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の方法の変更、TOPIXの指数値の算出もしくは公表の停止またはTOPIXの商標の変更もしくは使用の停止を行うことができます。

東京証券取引所は、TOPIXの商標の使用もしくはTOPIXの指数の引用に関して得られる結果について、何ら保証、言及をするものではありません。

東京証券取引所は、TOPIXの指数値およびそこに含まれるデータの正確性、完全性を保証するものではありません。また、東京証券取引所は、TOPIXの指数値の算出または公表の誤謬、遅延または中断に対し、責任を負いません。

本件インデックス・ファンドは、TOPIXの指数値に連動した投資成果を目標として運用しますが、本件インデックス・ファンドの基準価額とTOPIXの指数値が著しく乖離することがあります。

本件インデックス・ファンドは、東京証券取引所により提供、保証または販売されるものではありません。

東京証券取引所は、本件インデックス・ファンドの購入者または公衆に対し、本件インデックス・ファンドの説明、投資のアドバイスをする義務を持ちません。

東京証券取引所は、委託会社または本件インデックス・ファンドの購入者のニーズを、TOPIXの指数値を算出する銘柄構成、計算に考慮するものではありません。

以上の項目に限らず、東京証券取引所は本件インデックス・ファンドの発行または売買に起因するいかなる損害に対しても、責任を有しません。

市況動向および資金動向等により、上記のような運用が行えない場合があります。

投資リスク

基準価額の変動要因

ファンドの基準価額は、組み入れている有価証券等の価格変動による影響を受けますが、これらの運用により信託財産に生じた損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。

ファンドの基準価額の変動要因として、主に以下のリスクがあります。

市場リスク

(価格変動リスク)

一般に、株式の価格は個々の企業の活動や業績、市場・経済の状況等を反映して変動するため、ファンドはその影響を受け組入株式の価格の下落は基準価額の下落要因となります。

信用リスク

組入有価証券等の発行者や取引先等の経営・財務状況が悪化した場合またはそれが予想された場合もしくはこれらに関する外部評価の悪化があった場合等には、当該組入有価証券等の価格が下落することやその価値がなくなること、または利払い・償還金の支払いが滞ることがあります。

流動性リスク

有価証券等を売却あるいは取得しようとする際に、市場に十分な需要や供給がない場合や取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合または取引が不可能となる場合、市場実勢から期待される価格より不利な価格での取引となる可能性があります。

その他の留意点

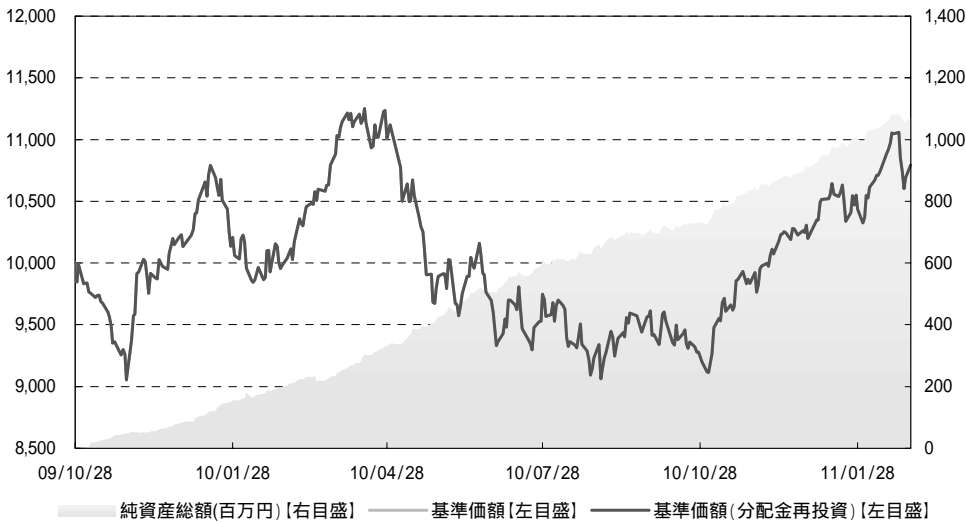
- ・ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定(いわゆるクーリングオフ)の適用はありません。
- ・ファンドは、ファミリーファンド方式により運用を行います。そのため、ファンドが投資対象とするマザーファンドを共有する他のベビーファンドの追加設定・解約によってマザーファンドに売買が生じた場合などには、ファンドの基準価額に影響する場合があります。

リスクの管理体制

ファンドのコンセプトに沿ったリスクの範囲内で運用を行うとともに運用部門から独立した管理担当部署によりリスク運営状況のモニタリング等のリスク管理を行っています。

運用実績

基準価額・純資産の推移(設定日～2011年02月28日)



・基準価額、基準価額(分配金再投資)は10,000を起点として表示
 ・基準価額(分配金再投資)は分配金(税引前)を再投資したものとして計算

分配の推移

2011年 1月	0円
2010年 1月	0円
設定来累計	0円

・分配金は1万口当たり、税引前

主要な資産の状況(2011年02月28日現在)

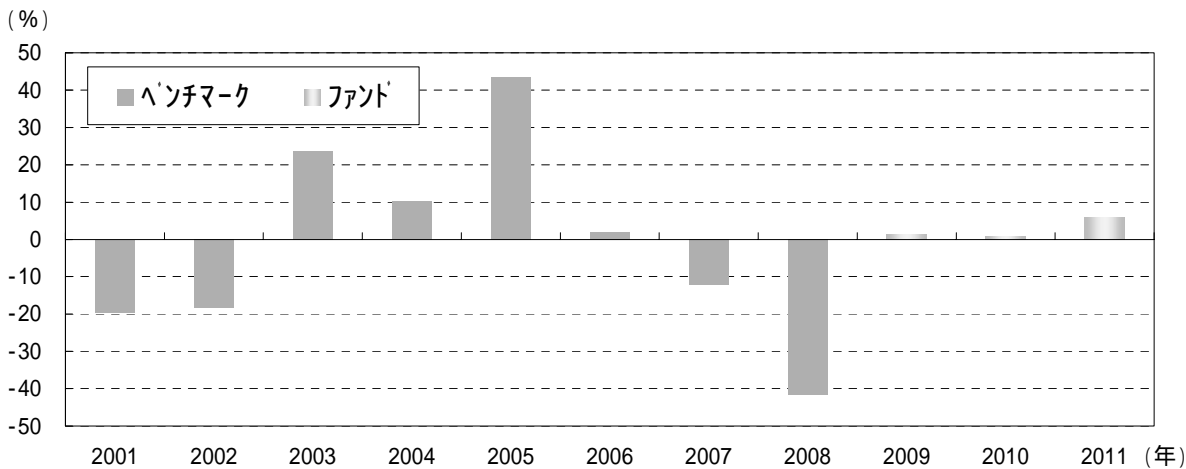
	組入上位業種	比率
1	電気機器	14.4%
2	輸送用機器	10.2%
3	銀行業	9.5%
4	化学	5.8%
5	情報・通信業	5.5%
6	卸売業	5.2%
7	機械	4.9%
8	電気・ガス業	4.6%
9	医薬品	4.2%
10	小売業	3.4%

	組入上位銘柄	業種	比率
1	トヨタ自動車	輸送用機器	3.8%
2	三菱UFJフィナンシャル・グループ	銀行業	2.6%
3	本田技研工業	輸送用機器	2.3%
4	キヤノン	電気機器	1.9%
5	三井住友フィナンシャルグループ	銀行業	1.8%
6	みずほフィナンシャルグループ	銀行業	1.6%
7	三菱商事	卸売業	1.4%
8	ソニー	電気機器	1.3%
9	武田薬品工業	医薬品	1.2%
10	東京電力	電気・ガス業	1.2%

その他資産の状況	比率
株価指数先物取引(買建)	1.1%

・各比率はファンドの純資産総額に対する投資比率(小数点第二位四捨五入)

年間収益率の推移



・収益率は基準価額(分配金再投資)で計算
 ・2009年は設定日から年末までの、2011年は2月28日までの収益率を表示
 ・2008年以前はベンチマークの年間収益率を表示

- ・ ファンドの運用実績はあくまで過去の実績であり、将来の運用成果を約束するものではありません。
- ・ ベンチマークはあくまで参考情報であり、ファンドの運用実績ではありません。
- ・ ファンドの運用状況等は別途、委託会社のホームページで開示している場合があります。

手続・手数料等

お申込みメモ

購 入 単 位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
購 入 価 額	購入申込受付日の基準価額 ファンドの基準価額は1万口当たりで表示されます。基準価額は委託会社の照会先でご確認ください。
購 入 代 金	販売会社の定める期日までに販売会社指定の方法でお支払いください。
換 金 単 位	販売会社が定める単位 販売会社にご確認ください。
換 金 価 額	換金申込受付日の基準価額
換 金 代 金	原則として、換金申込受付日から起算して4営業日目から販売会社においてお支払いします。
申 込 締 切 時 間	原則として、午後3時までに販売会社が受け付けた購入・換金のお申込みを当日のお申込み分とします。
購 入 の 申 込 期 間	2011年4月26日から2012年4月25日まで 上記期間満了前に有価証券届出書を提出することにより更新されます。
換 金 制 限	ファンドの資金管理を円滑に行うため、大口の換金のお申込みには制限を設ける場合があります。 なお、1億口または1億円以上の換金のお申込みについては正午までをお願いします。
購 入 ・ 換 金 申 込 受 付 の 中 止 及 び 取 消 し	金融商品取引所等における取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金のお申込みの受付を中止することおよびすでに受け付けた購入・換金のお申込みの受付を取り消すことがあります。
信 託 期 間	無期限(2009年10月28日設定)
繰 上 償 還	以下の場合等には、信託期間を繰り上げて償還となる場合があります。 ・受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合 ・対象インデックスが改廃されたとき ・ファンドを償還させることが受益者のため有利であると認めるとき ・やむを得ない事情が発生したとき
決 算 日	毎年1月26日(休業日の場合は翌営業日)
収 益 分 配	年1回の決算時に分配を行います。 販売会社との契約によっては、収益分配金の再投資が可能です。
信 託 金 の 限 度 額	5,000億円
公 告	委託会社が投資者に対して行う公告は、日本経済新聞に掲載されます。
運 用 報 告 書	毎決算後および償還後に運用報告書が作成され、販売会社を通じて知っている受益者に交付されます。
課 税 関 係	課税上、株式投資信託として取り扱われます。 原則として、益金不算入制度・配当控除の適用が可能です。

ファンドの費用・税金

ファンドの費用

投資者が直接的に負担する費用																	
購入時手数料	ありません。																
信託財産留保額	ありません。																
投資者が信託財産で間接的に負担する費用																	
運用管理費用 (信託報酬)	純資産総額 × 年0.42% (税抜 年0.4%)																
	配分																
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>取扱純資産総額^(注)</th> <th>委託会社</th> <th>販売会社</th> <th>受託会社</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50億円未満の部分</td> <td>年0.18375%</td> <td>年0.18375%</td> <td>年0.0525%</td> </tr> <tr> <td>50億円以上100億円未満の部分</td> <td>年0.17325%</td> <td>年0.19425%</td> <td>年0.0525%</td> </tr> <tr> <td>100億円以上の部分</td> <td>年0.16275%</td> <td>年0.20475%</td> <td>年0.0525%</td> </tr> </tbody> </table>	取扱純資産総額 ^(注)	委託会社	販売会社	受託会社	50億円未満の部分	年0.18375%	年0.18375%	年0.0525%	50億円以上100億円未満の部分	年0.17325%	年0.19425%	年0.0525%	100億円以上の部分	年0.16275%	年0.20475%	年0.0525%
	取扱純資産総額 ^(注)	委託会社	販売会社	受託会社													
50億円未満の部分	年0.18375%	年0.18375%	年0.0525%														
50億円以上100億円未満の部分	年0.17325%	年0.19425%	年0.0525%														
100億円以上の部分	年0.16275%	年0.20475%	年0.0525%														
(注)各販売会社における取扱純資産総額に応じて配分されます。																	
その他の費用・手数料	売買委託手数料等、監査費用等を信託財産からご負担いただきます。 これらの費用は運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。																

運用管理費用(信託報酬)、監査費用は毎日計上され、毎計算期間の6ヵ月終了日および毎決算時または償還時に信託財産から支払われます。その他の費用・手数料(監査費用を除きます。)は、その都度信託財産から支払われます。

運用管理費用(信託報酬)およびその他の費用・手数料(国内において発生するものに限り、)には消費税等相当額が含まれます。投資者にご負担いただく手数料等の合計額は、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

税金

税金は表に記載の時期に適用されます。

以下の表は、個人投資者の源泉徴収時の税率であり、課税方法等により異なる場合があります。

時期	項目	税金
分配時	所得税および地方税	配当所得として課税 普通分配金に対して10%
換金(解約)時 償還時	所得税および地方税	譲渡所得として課税 換金(解約)時および償還時の差益(譲渡益)に対して10%

上記は、2011年2月末現在のものですので、税法が改正された場合等には、税率等が変更される場合があります。

法人の場合は上記とは異なります。

税金の取扱いの詳細については、税務専門家等にご確認されることをお勧めします。



三菱UFJ投信オフィシャルサイト
<http://www.am.mufg.jp/>



三菱UFJ投信より
基準価額・分配金をメール配信
<http://k.m-muam.jp/a/1/3>



*メール配信は設定日より開始します。
*メール配信対象外ファンドもあります。